

令和4年4月1日

東京都立山崎高等学校校則

1 服装について

1) 制服は次のとおりとする。(その年の気候に応じて移行期間延長の場合あり。)

冬服 10月1日～5月31日(前後2週間を移行期間とする。)

男子		女子	
ブレザー	本校指定のもの	ブレザー	本校指定のもの
ネクタイ	同上	リボン	同上
ズボン	本校冬服指定のもの	(ネクタイ)	(同上：希望購入)
ワイシャツ	白無地ワイシャツ	スカート	本校冬服指定のもの
(ベスト)	(本校指定のもの・希望購入)	ズボン	(本校指定のもの・希望購入)
		ワイシャツ	白無地ワイシャツ
		(ベスト)	(本校指定のもの・希望購入)

夏服 6月1日～9月30日(前後2週間を移行期間とする。)

男子		女子	
ズボン	本校夏服指定のもの	スカート	本校夏服指定のもの
ワイシャツ	白無地ワイシャツ(半袖可)	ズボン	(本校指定のもの・希望購入)
(ベスト)	(本校指定のもの・希望購入)	ワイシャツ	白無地ワイシャツ(半袖可)
		(ベスト)	(本校指定のもの・希望購入)

2) 登下校には、休業中でも制服を着用する。

3) 夏服着用期間でも寒いときには、夏服のズボン・ズカートに上着を着用して良い。

4) <コート・ジャンパー類>

華美でないものとする。

<セーター・カーディガンのみ>

冬服着用期間には上着の下に着用してよい。

色は、白・グレー・紺・黒・茶で、無地のものとする。首周りは、ネクタイが見えるようにV字型のものとする。(ライン・柄のあるものは不可)

5) 靴下

白・黒・紺の無地のソックス(ワンポイント可)、タイツは黒無地とする。

6) 靴 通学には革靴又は運動靴を使用する。

7) スカート、ズボンは手を加えない。

2 頭髪等について

常に清潔を保つことを心掛ける。パーマ、染色、脱色などしてはいけない。
化粧、ピアス、ネックレス、カラーコンタクト、ネイルその他の装飾具は原則禁止とする。

3 所持品について

- 1) 生徒証明書及び生徒手帳は常に携帯する。
- 2) 所持品には必ず記名し、学校生活に不必要なもの（火器・刃物等危険物）は持参しない。
- 3) 遺失物・拾得物・盗難があった場合は、すみやかに先生に届出る。
- 4) 使用可能な時間帯以外は、携帯電話の電源を切り、カバン・ロッカー等にしまっておく。

*暴力、いじめ、窃盗、飲酒、喫煙、オートバイ通学、制服でのオートバイ乗車、その他の不正
不法行為はしてはならない。なお、暴力、いじめ、窃盗を行った場合は、特に厳しい特別指導を
行う。